

令和4年度 部局経営方針

部局名	健康長寿部	部局長名	黒木 升男	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和4年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)
	正職員	49 (内、育休1)	一般会計	1,901,306
	再任用職員	2	特別会計	5,903,900
	会計年度任用職員	26	前年度繰越額(千円)	
	任期付職員	5	一般会計	18,000
			特別会計	0
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 健康長寿部は、「第2次日向市総合計画」の基本理念「人権尊重・市民協働・地域力活用」のもとで、後期基本計画の重点戦略に掲げる「笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり」の実現を目指します。</p> <p>【総合計画・基本理念】 健康長寿部は、「第2次日向市総合計画・後期基本計画」に掲げる本市のめざす将来像である「市民一人ひとりが健康づくりに努め、保健、医療サービスが充実し、健康寿命が延伸され、元気で明るく笑顔にあふれた健康的な生活を送るまち」を実現するため、高齢者福祉、保健、医療の分野での取り組みを推進します。</p> <p>【総合計画・基本目標】 【基本目標】2 市民が共に支え合い、自立した生活を送る健康長寿のまち 2-2 健康に暮らせるまちづくり</p> <p>① 保健対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 疾病の早期発見のために、健(検)診を受けやすい体制づくりや周知啓発に努めるとともに、早期治療のために、要精密検査者に対する受診勧奨を行います。 ○ 生活習慣病を予防し、健康づくりに取り組めるよう、個々に応じた食事や生活習慣の改善に向けた保健指導に努めます。 ○ 生きづらさや深い悩みを抱えている人に気づき、自殺を未然に防ぐことにつなげていけるよう相談窓口の周知啓発に努めます。 ○ 新型コロナウイルス感染症など新たな感染症等の情報を収集し、正確な情報提供を行うとともに、関係機関と連携した適切な対応を図ります。 <p>② 医療体制の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 日向市東臼杵郡医師会や関係機関と連携し、医療人材の確保や地域医療体制の充実に努めます。 ○ 地域医療を担う医療人材の負担を軽減し、働きやすい環境をつくるため、かかりつけ医の利用促進や時間外受診の抑制など市民への啓発活動を推進します。 ○ 安定した救急医療体制を維持するため、二次救急医療機関に対する支援に取り組みます。 ○ 東郷診療所については、地域のかかりつけ医療機関として、持続可能な医療の提供に努めるとともに、新たな施設の整備を進めていきます。 			

2-3 高齢者福祉の充実

高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って、安全で安心して生活できる社会づくりを推進するために、「第8期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（令和3年度～5年度）」に基づき、「地域包括ケアシステム」の更なる深化・推進を図ります。

① 高齢者の社会参加と生きがいづくり

- 生活支援コーディネーターを活用して、生活圏域ごとにバランスよく生活支援サポーターを養成するとともに、住民主体の介護予防教室の運営支援など、活動の場の創設に継続して取り組みます。
- 日向市シルバー人材センターの活動内容や加入のメリットなどについて市広報等で情報発信し、会員拡大を支援します。
- 高齢者クラブの活動内容や加入のメリットなどについて市広報等で情報発信し、会員拡大を支援します。
- 高齢者の健康づくりのためのスポーツ活動に対する支援を行います。

② 地域で暮らし続けるための支援の充実

- 地域ケア会議などを通して、地域課題の把握に努めるとともに、課題解決に向けて、住民が主体となった新たなサービスの充実に努めます。
- いきいき百歳体操の活動に加え、料理づくりなど「プラスワン」の取組の充実に努めます。
- 高齢者の移動手段について、旅客自動車運送事業者や関係者と情報交換を行い、地域支援事業によるサービス提供について検討します。
- 成年後見制度の普及啓発に努め、適切な支援につなげる体制づくりや後見人に対する支援に取り組みます。
- 認知症高齢者の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で生活できるように、関係機関との連携を強化し、必要な支援に努めます。
- 地域共生社会の実現に向けて、自助・互助・共助・公助による全世代型地域包括ケアシステムの推進体制を構築します。

③ 介護サービスの充実と持続可能な制度運営

- 介護給付適正化事業を推進し、適正な介護認定に努め、必要なサービスの提供と費用の効率化に取り組みます。
- 介護サービスの質の向上を図るために、介護サービス事業所に対する指導や監査を実施します。
- 介護サービスを安定的に提供するために、介護保険事業計画に基づき必要な介護サービス事業所の整備を行います。
- 介護サービス事業所と連携を図り、介護人材不足の実態を把握し、介護人材の確保・育成に努めます。

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
1	1 未来へつながる人づくり	2 安心して産み育てるみんな子育てプロジェクト	5 女性の活躍推進	-	4 中学生・高校生を含む保健医療職者を目指す女性に対し、地域医療講演会などを通して情報発信を行います。	健康増進課	日向入郷医療圏は他の地域と比べて医師をはじめ医療従事者が特に少ない地域です。加えて、コロナ禍の影響により看護職も不足しており、医療人材の確保が求められています。	-	「日向市の地域医療を考える会」と連携して、地域における医療の課題や現状を踏まえた講演会の開催や、中高生を対象に学習会を企画します。	同会の活動の一環として、専門職との対話を通じ地域の医療課題や現状を把握します。	地域の医療課題等を踏まえた講演会を開催します。また、高校で実施される「地域課題学習」との将来的な連携を視野に中高生を対象に学習会を企画します。	講演会参加者	120	人
2	2 活力を生み出す「とづくり」プロジェクト	1 活力を生み出す「とづくり」プロジェクト	3 産業人材の確保と誰もが働けるしごと環境の充実	-	2 障害者就業支援事業の推進や高齢者の生きがいにつながる雇用の創出に努めます。	高齢者あんしん課	コロナ禍により受注先の減少等の影響により、令和2年度収入減となっており、大変厳しい運営を迫られています。	シルバー人材センター支援に要する経費	シルバー人材センターへの運営補助を行うとともに、啓発を通じた受注機会拡大への支援を行います。	財政支援を行うとともに、受注機会の拡大につながる啓発活動への支援を行います。	受注機会の拡大や会員拡大に向けた啓発、広報について支援を行います。	シルバー人材センターの就業実績率(就業実績/会員数)	92	%
3	3 笑顔で暮らせる地域共創の社会づくり	1 住みなれた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト	1 高齢者の活動機会の充実	生活支援サポーター養成者数の総 【R1】189人 ↓ 【R6】280人	1 「生活支援サポーター」の養成や「いきいき百歳体操」など住民主体の介護予防活動の拡充に取り組みます。	高齢者あんしん課	「いきいき百歳体操」などの介護予防教室を住民主体で継続的に実施・拡充するために、「生活支援サポーター養成講座」を生活圏域ごとに実施し「生活支援サポーター」のさらなる確保と活用を図る必要があります。	生活支援体制整備事業	「生活支援コーディネーター」が中心となって、「生活支援サポーター」など企画・運営に携わる人材の確保と育成を行い、地域住民と連携した介護予防活動の拡充を推進します。	「生活支援サポーター養成講座」(数回シリーズ)を開催し、人材の確保と育成を図ります。	「生活支援サポーター」が中心となって「いきいき百歳体操」を継続的に実施するとともに、新たな通いの場の創設に努めます。	生活支援サポーター養成者数の総数 【R1】189人 ↓ 【R4】230人	230	人

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
4	3 笑顔で暮らせる地域の社会づくり	1 住みながら地域で暮らせる社会づくりプロジェクト	1 高齢者の活動機会の充実	生活支援サポーター養成者数の総 【R1】189人 ↓ 【R6】280人	1 「生活支援サポーター」の養成や「いきいき百歳体操」など住民主体の介護予防活動の拡充に取り組みます。	高齢者あんしん課	「いきいき百歳体操」などの介護予防教室を住民主体で継続的に実施・拡充するために、「生活支援サポーター養成講座」を生活圏域ごとに実施し「生活支援サポーター」のさらなる確保と活用を図る必要があります。	一般介護予防事業	「生活支援コーディネーター」が中心となって、「生活支援サポーター」など企画・運営に携わる人材の確保と育成を行い、地域住民と連携した介護予防活動の拡充を推進します。	「生活支援サポーター養成講座」(数回シリーズ)を開催し、人材の確保と育成を図ります。	「生活支援サポーター」が中心となって「いきいき百歳体操」を継続的に実施するとともに、新たな通いの場の創設に努めます。	生活支援サポーター養成者数の総数 【R1】189人 ↓ 【R4】230人	230	人
5				-	2 「健康」「友愛」「奉仕」活動に取り組む高齢者クラブへの支援を行います。	高齢者あんしん課	高齢者クラブ数及び会員数が年々減少しており、歯止めがかからない状況です。 令和3年4月現在、21クラブとなっています。	高齢者社会参加・促進事業	高齢者クラブ数及び会員数の減少に対する施策の検討を行うため、理事会等に参加し、意見交換を行い、その後の施策の検討へとつなげます。	理事会等に参加し、意見交換を行います。	意見交換した内容をもとに施策の検討を行います。	理事会等参加数	3	回
6				-	3 高齢者の生きがいづくりや地域の活性化に取り組むシルバー人材センターへの支援を行います。	高齢者あんしん課	コロナ禍により受注先の減少等の影響により、令和2年度収入減となっており、大変厳しい運営を迫られています。	シルバー人材センター支援に要する経費	シルバー人材センターへの運営補助を行うとともに、啓発を通じた受注機会拡大への支援を行います。	財政支援を行うとともに、受注機会の拡大につながる啓発活動への支援を行います。	受注機会や会員の拡大を図るための啓発、広報について支援を行います。	シルバー人材センターの就業実績率(就業実績/会員数)	92	%

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
7	3 笑顔で暮らせる地域共生社会づくり	1 住みなれた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト	1 高齢者の活動機会の充実	-	4 高齢者の文化、スポーツ活動への参加を促進します。	高齢者あんしん課	富高四半的道場、ひまわり卓球場、屋根付運動広場を活動の場として提供しているが、老朽化が進んでおり、修繕が必要な状況です。	高齢者社会参加・促進事業	令和4年度に市としての方針を定めた上で、関係者への説明を行う。	市としての方針を最終決定する。	関係者への説明会等実施し、理解を求める。	公共施設マネジメント会議ワーキンググループ会議開催数	2	回
8			2 地域包括ケアシステムの深化・推進	65歳以上人口に占める要介護(支援)認定者(第1号)の割合(年度末時点)	1 新しい介護予防・日常生活支援総合事業に取り組みます。	高齢者あんしん課	移動手段が確保できない高齢者がいることなど、住み慣れた自宅で生活していくうえで必要な支援策の検討が求められています。	介護予防・生活支援サービス事業	日向市社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関と連携し訪問型(移動支援)のサービス創設に取り組みます。	関係機関と情報交換を行い、サービス創設に向けた検討を行います。	関係機関と情報交換を行い、地域の実情に応じてサービスの創設を行います。	65歳以上人口に占める要介護(支援)認定者(第1号)の割合(年度末時点)	13.4	%
9			【R1】 13.4% ↓ 【R6】 13.4%	2 生活支援サービス体制の充実に取り組みます。	高齢者あんしん課	「圏域別地域ケア会議」や「協議体」において、地域住民等が一体となって地域資源や支援ニーズの把握を行い、地域の支え合い・助け合いを促進するための基盤整備を図る必要があります。	生活支援体制整備事業	「生活支援コーディネーター」が中心となって、コロナ禍においても医療・介護の専門職や民生委員などが連携する「圏域別地域ケア会議」や地域課題の抽出を行う「協議体」と同様の取り組みを検討し課題解決に努めます。	コロナ禍においても「圏域別地域ケア会議」や「協議体」と同様の取り組みができるように、「生活支援コーディネーター」等と実施方法の検討を行います。	地域課題の抽出とその解決に努めます。	【R1】 13.4% ↓ 【R3】 13.4%			
10	3 中重度の要介護状態になっても在宅生活が継続できる体制づくりに取り組みます。	高齢者あんしん課	高齢者の生活全般にわたるニーズと社会資源との間に立って、複数のサービスを適切に結びつけ、包括的・継続的にサービス提供を確保する必要があります。	介護予防ケアマネジメント事業	地域包括支援センターと連携し、高齢者の状態や置かれている環境等に応じて目標を設定し、その達成に向けて支援を行います。	【通年】 「自立支援型地域ケア会議」の継続開催、研修機会の充実等に努め、地域における最も身近な高齢者の相談窓口である地域包括支援センター職員の対応力向上を図ります。								

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
11	3 笑顔で暮らせる地域共生社会づくり	1 住みながら地域で暮らせる社会づくりプロジェクト	2 地域包括ケアシステムの深化・推進	-	4 在宅医療と介護の連携を図ります。	高齢者あんしん課	日向市・東臼杵郡の市町村が連携し、医療機関、介護サービス事業所等の住所やサービス内容等をインターネット上に「資源リスト」として掲載していますが、更新が不十分なため活用方法を検討する必要があります。	在宅医療・介護連携推進事業	関係機関と連携し、「地域資源リスト」の情報を随時更新し、有効的な活用に努めます。	【通年】 関係機関と連携し、「地域資源リスト」の情報を随時更新し、有効な活用を促します。		日向市・東臼杵郡の市町村との協議を通じ関係機関への情報更新の促し	1	回
12			3 認知症施策の充実	-	1 認知症初期集中支援チームの活用などにより、認知症の人が適切な医療・介護などを受けられるよう支援します。	高齢者あんしん課	対象者が重症化しているケースも見受けられるため、「認知症初期集中支援チーム」を初期段階から利用できる仕組みを検討する必要があります。	認知症総合支援事業	「認知症初期集中支援チーム」に専門医3名、看護師1名、作業療法士1名、精神保健福祉士1名の認知症に対する専門知識と経験を有する職員の適正配置を行い、症状が重症化する前に適切な医療が受けられるように支援を行います。	【通年】 地域包括支援センター等の関係機関の介入により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援等の初期の支援や、自立生活のサポートを行うとともに、進捗については毎月関係者会議において情報共有を図ります。	関係者会議 月1回	12	回	
13			3 認知症施策の充実	-	2 認知症サポーターの養成や認知症カフェの開催などの支援や啓発活動に取り組みます。	高齢者あんしん課	認知症予防は、早期発見や認知機能を維持する日頃の生活習慣が有効であることから、地域住民に対して知識や理解の普及啓発に努めるとともに、認知症に関する相談・支援体制の充実に取り組む必要があります。	認知症総合支援事業	「認知症サポーター」の養成や「認知症カフェ」の開催により、認知症の人とその家族などの支援や地域への啓発活動に取り組みます。	認知症の人やその家族などが集い、介護者同士が支え合える場としての認知症カフェを継続して開設します。	「認知症サポーター」を養成し、正しい知識の普及や地域における理解の促進を図るとともに、活動機会の創設を検討します。	「認知症サポーター」の新規登録者数	550	人

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【健康長寿部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
14	3 笑顔で暮らせる地域共生社会づくり	1 住みなれた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト	3 認知症施策の充実	-	3 成年後見制度の利用促進、相談支援体制の強化に努めます。	高齢者あんしん課	成年後見制度の利用が伸びているなかで、受任できる専門職の数が不足しており、日向市社会福祉協議会が実施する法人後見は、その受け皿として、大きな役割を果たしています。	在宅高齢者支援事業	法人後見の体制整備について引き続き財政的支援を行うとともに、市民後見人の育成等必要な支援、連携を図ります。	法人後見の体制整備について引き続き財政的支援を行うとともに、市民後見人の育成等必要な支援、連携を図ります。	法人後見事業の実施状況を適宜把握するとともに、意見交換を行うなどして、次年度へ向けてさらなる連携を図ります。	法人後見受任件数	20	件数
15			4 地域医療・救急医療体制の充実	-	1 かかりつけ医の利用促進や時間外受診の抑制など市民への啓発活動に取り組みます。	健康増進課	医師不足の深刻化により救急医療体制の維持が危機的な状況に向かう中、不要不急の受診は医療現場に大きな影響を与えます。地域の救急医療体制を守るため、適正受診について市民の意識変革、受診行動の改善を促進し、医師の負担軽減を図ることが急務となっています。	地域医療体制整備事業	「日向市の地域医療を考える会」の活動支援などを通じ、地域医療を守る取組について市民の自主・自立的な活動の育成・強化に努めます。	【通年】 ○「日向市の地域医療を考える会」への補助金交付及び定例会への参加 ○「広報ひゅうが」による初期救急診療所の利用、県北救急医療ダイヤル等の周知	○地域医療講演会の開催	講演会参加者	120	人
16			二次救急医療体制：休日や夜間 【R1】 365日 ↓ 【R6】 365日	2 二次救急医療機関への支援や県北地域でのドクターカー運用に向けた支援策を検討します。	健康増進課	二次救急医療体制に必要な休日・夜間の勤務医の確保について、依然として厳しい状況が続いています。二次救急医療を民間医療機関に依存している本市においては、安定した救急医療体制を維持するための取組が必要です。	-	二次救急医療体制の安定確保に向けた支援策について圏域町村と協議を進めます。	○圏域町村との情報共有 ○医療制度改革等の情報収集	○支援策に係る圏域町村との協議	二次救急医療体制の維持	365	日	

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標			
												指標の説明	目標値	単位	
17	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	1 住みなれた地域で暮らせる社会づくりプロジェクト	4 地域医療・救急医療体制の充実	東郷診療所(仮称)の整備 【R6】 供用開始	4 東郷診療所の在宅医療などの充実や老朽化した施設の整備に取り組みます。	東郷診療所	在宅医療の充実等を図るほか、保健事業にも積極的に取り組むこととしているが、新型コロナウイルスのワクチン接種を優先して対応する必要がでてきている。施設整備に向けては基本計画の作成を進めています。	東郷診療所特別会計	在宅医療の周知を図るほか、新診療所の実施設計に取り組みます。		・見守り訪問や出前授業を行ない在宅医療の周知を図ります。 ・可能な限り事業費の圧縮を図りながら実施設計を策定します。 ・地域医療介護確保基金を活用した補助金など、財源の確保に努めます。	東郷診療所の整備に向けての進捗状況	実施設計の策定		
18		2 笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト	1 健康づくりの推進	大腸がん検診受診率(年度末時点) 【R1】 7.8%	1 がん検診や特定健康診査など検診を受けやすい体制づくりや受診率の向上に向けた情報発信、受診勧奨に取り組みます。	健康増進課	受診しやすい体制作りや様々な方法を用いた受診勧奨に取り組んでいますが、受診率は国の目標値に届いていません。	がん検診推進事業	受診しやすい体制づくりやこれまでの周知、啓発に加えて、若い世代や検診未受診者に向けた啓発の強化を図ります。	【通年】 ・休日及び夕方検診の実施など、検診を受けやすい体制づくりを行います。 ・様々な方法や媒体を用いて、未受診者の受診勧奨を図ります。 ・関係機関と連携し、健康に関する情報発信に努めます。	大腸がん検診受診率	11	%		
19		1 健康づくりの推進	1 健康づくりの推進	【R1】 7.8% ↓ 【R6】 12.0%	2 子宮がん、乳がん、大腸がん検診の対象者に対し、無料クーポン券を発行します。	健康増進課	無料クーポン券の利用率は低い状況です。クーポン券のさらなる利用促進を図ります。	がん検診推進事業	検診受診の意識付けと検診を受けやすい体制づくりのため、無料クーポン券を送付するとともに利用について周知を図ります。	・無料クーポン券の送付を行います。 ・若い世代が受診しやすいよう休日の検診日程を設けるなど環境を整えます。	・クーポン券対象者で未受診の人に受診勧奨を行います。	大腸がん検診クーポン券利用率	25	%	

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【健康長寿部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標 (KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
21	3 笑顔で暮らせる地域共生社会づくり	2 笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト	1 健康づくりの推進	特定健康診査受診率(年度末時点) 【R1】 32.0% ↓ 【R6】 40.0%	3 特定健康診査の受診結果に応じて生活習慣病の発症予防や重症化の予防など適切な保健指導を行います。	健康増進課	特定保健指導実施率は国の目標値に達していますが、特定健診受診者で受診勧奨判定値となった者の医療機関受診率が低いため、保健指導を充実していく必要があります。	特定健診・保健指導事業	・食事や生活習慣の改善に向けた保健指導の充実に努めます。 ・継続的に保健指導を行うことにより、重症化予防につなげます。	【通年】 ・引き続き重症化予防連絡票を活用した医療機関への受診勧奨を行います。 ・健診結果説明会や骨密度測定会など様々な機会を活用して、対象者に合わせた保健指導を行います。	特定保健指導実施率	75	%	
22				-	4 食生活改善に向けた講習会の開催や訪問による適切な指導を行います。	健康増進課	コロナ禍により、定例会や講習会などの活動が行えていない状況があります。	食生活改善推進事業	食生活の改善に向けたリーフレットの配布や少人数、短時間での教室の開催などコロナ禍でも実施可能な活動に取り組みます。	地区での講習会や啓発の方法等について企画、立案し、感染状況に応じ、開催します。	地域活動の充実を図るため、新規推進員の養成を行います。	食生活改善推進員講習会の実施回数	12	回
23			2 自殺予防対策の充実	-	1 悩みや不安を抱える市民が相談できる窓口の周知に努めます。	健康増進課	「こころの電話帳」を作成し、区を通じて世帯配布を行うとともに、薬局、スーパーなどに配布して相談先の周知を図っています。区未加入世帯、若い世代へのさらなる周知を図る必要があります。	自殺対策事業	引き続き、相談窓口の周知を行います。特に全国的に自殺者数が増加している若年者、女性に向けての周知啓発の強化を図ります。	【通年】 健診や市ホームページ等様々な機会や媒体を用いて、相談窓口の周知を行います。	「こころの電話帳」の作成、配布を行います。	「こころの電話帳」配布数	20,000	部

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【健康長寿部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
24	3 笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	2 笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト	2 自殺予防対策の実	-	2 自殺予防対策を支える人材を育成するため、ゲートキーパー研修を開催します。	健康増進課	市職員、高齢者支援施設関係者を対象としたゲートキーパー研修を実施しました。引き続き研修を通して、自殺のサインに気づき、適切な対応ができる人を育成していく必要があります。	自殺対策事業	引き続きゲートキーパー研修を開催し、ゲートキーパーの知識を持った人材を増やしていきます。	【通年】市職員、関係機関・団体を対象にゲートキーパー研修を実施します。		ゲートキーパー研修の開催	3	回
25				3 自殺予防週間・自殺対策強化月間における啓発活動に取り組みます。	健康増進課	自殺予防週間、自殺対策強化月間に合わせパネル展示などの啓発を行っています。周知、啓発方法を検討し、幅広い世代にさらなる周知を図る必要があります。	自殺対策事業	9月の自殺予防週間、3月の自殺対策月間にあわせて啓発を行います。	9月の自殺予防週間にあわせ、パネル展示、FMひょうが、広報ひょうがを活用した啓発を行います。	3月の自殺対策強化月間にあわせ、パネル展示、FMひょうが、広報ひょうが等を活用した啓発を行います。	自殺予防週間、自殺対策強化月間における周知啓発	4	回	
26			3 感染症予防対策の推進	-	1 予防接種の実施により感染症の予防に努めます。	健康増進課	コロナワクチン接種を行うにあたり、医療機関の通常業務に上乗せして協力をお願いすることとなり、医療機関の負担がかなり大きいことが課題となっています。	新型コロナウイルスワクチン接種推進事業	コロナワクチン接種について、市民の皆さんの健康と暮らしを守るため、医療機関等と連携して、個別接種及び集団接種を実施し、新型コロナウイルス感染症の予防、重症化リスクの軽減に努めます。	初回(1、2回目)接種、追加(3回目、4回目)接種及び小児(5歳～11歳)の希望者に対し、医療機関と連携し接種を進めます。	今後の接種体制やワクチンの管理などについて、国県からの情報に注視しながら、医療機関と連携し進めます。	コロナワクチン追加(3回目)接種対象者における接種率	70	%

様式1-2 総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

【健康長寿部】

番号	戦略	重点プロジェクト	具体的な施策	代表的な指標(KPI)	施策の内容	所管課	現状と課題	R4予算事業名	R4取組内容	R4上半期	R4下半期	令和4年度 成果指標		
												指標の説明	目標値	単位
27	笑顔で暮らせる地域共生の社会づくり	2 笑顔で暮らせるスポーツ・健康推進プロジェクト	3 感染症予防対策の推進	-	2 感染症に関する正しい知識の普及に取り組み、拡大防止に努めます。	健康増進課	新型コロナウイルス感染症については、広報ひょうがに毎月記事を掲載しました。FMひょうがでの周知、市ホームページでの情報発信などで感染状況に応じた啓発を行いました。	感染症対策に要する経費	感染状況に応じ、感染防止対策について市民への周知啓発を行い、感染拡大防止に努めます。		【通年】 広報ひょうがやホームページ、FMひょうが等の媒体を用いて啓発に取り組みます。	ホームページ以外の感染症に関する周知啓発回数	12	回

様式1-3 その他に取組む重点事業

【健康長寿部】

番号	基本目標名称	施策名称	具体的な施策名称	所管課	予算事業名	現状と課題	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
1	2 健康福祉	2 健康に暮らせるまちづくり	② 医療体制の確保	健康増進課	救急医療体制整備事業	<p>今般の医療制度改革により本市の医療提供体制も大きな影響を受けることが予想されます。</p> <p>安定した救急医療体制を維持していくことが求められます。</p>	<p>初期救急及び二次救急医療体制の医療環境を維持するため、引き続き、日曜・祝日在宅当番医制を維持するほか、二次救急医療施設に対する補助を行います。</p> <p>また、市職員を対象にAEDを用いた救急法講習会を実施し、市庁舎等での不測の事態に備えます。</p>	<p>○日曜・祝日在宅当番医事業及び日曜在宅歯科当番医事業の実施(通年)</p> <p>○救急法講習会の実施</p>	<p>○医師会との意見交換を実施</p> <p>○二次救急医療施設に対する補助金交付</p>
2	2 健康福祉	2 健康に暮らせるまちづくり	② 医療体制の確保	健康増進課	地域医療体制整備事業	<p>地域医療を取り巻く環境は、医師の高齢化や医師・診療科の偏在などにより厳しさを増しています。</p> <p>医療人材の負担軽減を図るなどの地域医療を守る取組が必要です。</p>	<p>「日向市東臼杵郡医師会」と連携しながら大学や医療関係者、医学生等との関係構築を図り、医療人材の確保に向けた取組を継続します。</p> <p>また、かかりつけ医の利用促進、時間外受診の抑制、地域医療に関する市民意識の醸成に努めます。</p>	<p>○「日向市の地域医療を考える会」の活動支援(通年)</p>	<p>○医師会との意見交換を実施</p> <p>○「日向の医療について語ろう会」の開催(本資出身又はゆかりのある医師や医学生など医療関係者による意見交換)</p> <p>○地域医療講演会の開催</p>
3	2 健康福祉	3 高齢者福祉の充実	③ 介護サービスの充実と持続可能な制度運営	高齢者あんしん課	【介護特会】任意事業	<p>居宅介護支援事業所の介護支援専門員が作成したケアプランが、ケアマネジメントのプロセスを踏まえ、自立支援等に資するよう、平準化を図る必要があります。</p> <p>そのため、質の高いケアプランを作成するための全体研修や、ケアプラン作成に必要なアセスメントや課題整理のための技術の向上が課題となっています。</p>	<p>法的根拠に基づいたケアプラン作成ができるよう、研修会を開催します。</p> <p>また、居宅介護支援事業者、地域包括支援センター、行政との連携を強化し、誰とでも相談できる体制を整えます。</p>	<p>集団指導 6月～8月:1回</p> <p>対象者: 地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 (看護)小規模多機能型居宅介護支援事業所</p>	<p>研修会の開催 10月～12月:1回</p> <p>対象者: 地域包括支援センター 居宅介護支援事業所 (看護)小規模多機能型居宅介護支援事業所</p>

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【健康長寿部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
1	市民に信頼される行政サービスの提供	広報・広聴活動の充実	市政の情報発信の充実	健康長寿部	全課	疾病予防や健康づくり、感染防止対策などについて情報発信に取り組みます。	【通年】 広報ひゅうがやホームページ、FMひゅうが等の様々な媒体を用いた周知啓発を行います。	
2				健康長寿部		季節に合わせた疾病や怪我、ワクチン接種などの健康増進につながる情報を発信します。 また、新診療所整備についての進捗状況についての情報も随時発信します。	【通年】 ・東郷診療所での新型コロナウイルスワクチン接種体制案内 ・各種疾病や怪我についての解説 ・新診療所整備についての情報	
3				健康長寿部		健康増進課	健康に関する幅広い情報発信に取り組みます。	【通年】 広報ひゅうがやホームページ、FMひゅうが等の様々な媒体を用いた周知啓発を行います。
4				市民ニーズの的確な把握	健康長寿部	高齢者あんしん課	「第8期日向市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(令和3～5年)」について、有識者委員、専門職委員、市民代表委員で組織する策定委員会を開催します。	【通年】 策定委員会において、委員の専門的知見に基づいた進捗状況の検証を行います。
5		職員の育成	災害に対する職員対応能力の強化	健康長寿部	全課	○市職員を対象にAEDを用いた救急法講習会を実施します。	○救急法講習会の実施	
6		市民に開かれた市役所づくり	窓口サービスの充実	健康長寿部	全課	関係課で構成する窓口サービス向上委員会に参加し、窓口利用者の利便性の向上に取り組みます。	【通年】 窓口サービス向上委員会への参加を行い、窓口利用者の利便性の向上に向けた改善策等を協議します。	
7		情報公開と個人情報の保護	情報公開制度と個人情報保護制度の適正な運用	健康長寿部	全課	情報公開制度に基づき、適正な運用に努めます。	【通年】 情報公開制度に基づき、適正な運用に努めます。	

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【健康長寿部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
8		計画的な行政経営の推進	事務事業の見直し	健康長寿部	全課	PDCAサイクルの充実強化を図りながら事務事業の必要性や効果、コストを総合的に判断し統廃合を含めた事務事業の見直しに取り組みます。	次年度予算編成に向けた調査等の機会を活用し、事務事業の見直しに取り組みます。	事務事業の見直し結果を踏まえ、次年度予算要求を行います。
9	効果的・効率的な行政経営の推進	行政運営の効率化の推進	民間活力の活用	健康長寿部	高齢者あんしん課	行政サービスの質の向上や効果的・効率的な業務遂行を目的として民間委託、指定管理者制度等の活用などに取り組みます。	【通年】 老人福祉センター、養護老人ホーム等の公の施設管理について、引き続き指定管理者制度により民間活力を活用します。	
10			職員の働き方改革	健康長寿部	全課	引き続き、業務の状況に応じて、時差勤務制度の活用を図ります。	【通年】 業務マニュアルの作成(見直し)等により業務の効率化を図るとともに、時差勤務制度を活用した時間外勤務の縮減や振休・年休の取得の推進に努めます。	
11	未来につなげる財政運営	適正な財政運営	公営企業等の経営健全化	健康長寿部	東郷診療所	地域のかかりつけ医療機関として、住民との関係性を高め、診療収入の改善を図ります。	見守り訪問や出前授業等の実施により、在宅医療の周知を図るとともに、住民との関係性を高め、在宅医療の利用者や外来患者の増に努めます。	
12			補助金等の見直し	健康長寿部	全課	「日向市補助金交付ガイドライン」に基づき各補助金を効果的・効率的にかつ適正に運用します。	補助事業の適正な評価と見直しを行います。	適正な評価と見直しの結果に基づき、次年度予算要求を行います。
13			補助金等の見直し	健康長寿部	健康増進課	救急勤務医支援事業補助金について、令和6年から適用される「医師の働き方改革」を考慮し、補助制度を継続(次回の見直しは令和5年度)します。 引き続き、コロナ感染症や医療制度改革の動向を注視しながら検討を行います。	-	-
14	未来につなげる財政運営	自主財源の確保	債権管理の推進	健康長寿部	高齢者あんしん課	会計年度任用職員(介護保険料徴収業務)を活用した電話・文書・訪問による催告を実施するとともに、高額滞納者への滞納処分を強化します。また、介護保険料滞納による給付制限の周知等の制度啓発を行い、納付意識を高めていきます。	滞納者の財産調査を進め、高額滞納者への滞納処分を実施します。また、窓口等での納付指導では、保険料滞納に伴う給付制限について詳細な説明を行い、納付意識を高めます。 令和4年9月末時点での普通徴収収納率について、現年度分45%、滞納繰越分15%を目指します。	令和4年度末の普通徴収収納率について、現年度分90%(5月末)、滞納繰越分40%(3月末)を目指します。

様式1-4 行財政改革大綱に基づく行動計画

【健康長寿部】

番号	基本方針	取組項目	実施項目	部局	所管課	R4取組内容	R4上半期	R4下半期
15			使用料、手数料の見直し	健康長寿部	高齢者あんしん課	公共施設の使用料・手数料の見直しについて財政課等庁内関係各課の検討状況も参考にしながら検討を進めます。	【通年】 使用料等の見直しについて、調査・研究を進めます。	
16	未来につなげる 財政運営	自主財源の 確保	広告掲載事業の拡充	健康長寿部	健康増進課	「広告付きAED設置事業」を活用して令和3年度に設置した7台について、維持管理は設置者である広告代理店において負担されます。	—	—